

株式会社ビズブレイン

有料職業紹介事業許可番号：23-ユ-302670

【返 戻 金 制 度 に つ い て】

弊社の紹介により求職者が入社後、一身上の都合又は自己の責に帰すべき事由により退職に至った場合、紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

- ① 入社後 14 日以内に退職した場合、紹介手数料の 100%を返金
- ② 入社後 14 日を超え 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 60%を返金
- ③ 入社後 1 ヶ月を超え 2 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 40%を返金
- ④ 入社後 2 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 20%を返金

但し、求人者の求職者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それ为由に求職者が退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。